



新春の空にアーチを描く

平成25年12月定例会は、11月26日から12月20日まで25日間の会期で開催されました。

この定例会では、平成24年度の各会計歳入歳出決算（詳細は2面に掲載）を認定するなど、31件の市長提出議案を可決・認定しました。議員提出議案は、地方税財源の拡充に関する意見書など2件を可決し、請願は1件を採択しました。

また、11月27日から3日間にわたり、24人の議員から62件の一般質問がありました。

12月定例会

平成25年度一般会計補正予算 (第4号)など33議案を可決

—平成24年度各会計歳入歳出決算を認定—

新しい
年を迎えて



副議長
常松大介



議長
浅倉成樹

新年明けましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日ごろから市議会に対し、ご理解とご協力を賜り、市議会を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本を象徴する富士山と伝統的な食文化である和食が世界文化遺産に登録され、2020年のオリンピック開催地が東京に決まるなど、将来に向けて明るい希望に湧いた1年ではなかったかと思えます。しかしながら、日本の経済状況を見ますと、景気は回復傾向にあるものの、生活が良くなったと実感できている人はまだまだ少ないのが現状ではないかと思えます。小平市の財政状況を見ましても、依然厳しい状況が続いており、解決すべき課題も多くあります。

こうした状況において、二元代表制の一翼を担う市議会の役割はますます重要となり、市民の皆様の声を十分お聞きし、的確に市政に反映させていくと同時に、執行機関が行う施策をしっかりとチェックしていく必要があります。市議会としては、こうした役割を十分果たし、市民生活の向上に寄与できるよう誠心誠意努めてまいります所存であります。

また、市議会では、市民の皆様にとってわかりやすく、開かれた議会を目指し、継続して議会改革に取り組みでまいりました。昨年の11月には、2日間にわたり議会基本条例についての市民と議会の意見交換会を開催し、多くの皆様にご参加いただきました。参加された方からは多くの貴重なご意見をいただき、大変、感謝申し上げます。今後は、これらのご意見を参考としながら、議会基本条例の制定に向けて、さらに議論を深めてまいります。

新春に臨み、市議会に対しさらなるご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年の皆様にとって実り多い一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

◆議員の寄附行為 時候のあいさつ状は禁止されています。

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることや、時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことは法律で禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。

